

第895回宮城県教育委員会定例会日程

日 時：平成29年6月8日（木）午後1時30分から

場 所：県行政庁舎16階 教育委員会会議室

1 出席点呼

2 開会宣言

3 第894回教育委員会会議録の承認について

4 第895回教育委員会会議録署名委員の指名

5 教育長報告

(1) 平成30年度使用教科用図書採択基準等について (義務教育課)

(2) 「2018年度使用教科用図書採択に係る請願」への対応について (高校教育課)

6 議 事

第1号議案 高等学校入学者選抜審議会委員及び専門委員の人事について (高校教育課)

7 課長報告等

(1) 平成30年度県立中学校入学者選抜方針及び概要について (高校教育課)

(2) 平成29年度全国高等学校総合体育大会（南東北インターハイ）
宮城県実行委員会第3回総会の開催結果概要について (全国高校総体推進室)

(3) 第41回全国高等学校総合文化祭（みやぎ総文2017）第3回
宮城県実行委員会の開催結果概要について (全国高校総合文化祭推進室)

8 資料（配付のみ）

(1) 教育庁関連情報一覧 (総務課)

(2) 「算数チャレンジ大会（算チャレ）2017」募集要項 (義務教育課)

(3) 平成29年3月高等学校卒業者の就職内定状況（4月末現在）について (高校教育課)

9 次回教育委員会の開催日程について

10 閉会宣言

平成３０年度使用教科用図書採択基準等について

小学校において平成３０年度から使用する「特別の教科 道徳」と特別支援学校及び特別支援学級において、学校教育法附則第９条の規定に基づく教科用図書について、その採択の適正な実施を図るため、教科書の採択に係る基本方針平成３０年度使用教科用図書採択基準等を定め、市町村教育委員会及び採択地区協議会等の行う採択に関する事務に関し、適切な指導、助言等に取り組んでいくこととする。

１ 教科書の採択に係る基本方針及び平成３０年度使用教科用図書採択基準等

- (１) 別紙「教科書の採択に係る基本方針」のとおり
- (２) 別紙「平成３０年度使用小学校『特別の教科 道徳』の教科書採択基準」のとおり
別冊「平成３０年度使用小学校『特別の教科 道徳』教科書選定資料」
別冊「平成３０年度使用小学校『特別の教科 道徳』教科書選定資料（別冊）」
- (３) 別紙「平成３０年度使用学校教育法附則第９条の規定による教科用図書（一般図書）採択基準」のとおり
別冊「平成３０年度使用学校教育法附則第９条の規定による教科用図書（一般図書）選定資料」

２ 宮城県教科用図書選定審議会関係

- (１) 諮問事項
 - ① 小学校において、平成３０年度から使用する「特別の教科 道徳」の教科書の採択基準及び選定資料並びにその他指導助言等に関する事項
 - ② 特別支援学校及び特別支援学級において、平成３０年度に使用する教科用図書（学校教育法（昭和２２年法律第２６号）附則第９条の規定に基づく教科用図書）の採択基準及び選定資料並びにその他指導助言等に関する事項
- (２) 経緯
 - ・平成２９年４月２６日 宮城県教科用図書選定審議会への諮問
 - ・ 〃 ６月 １日 同審議会から答申
 - ・ 〃 ６月 ５日 市町村教育委員会及び採択地区協議会、県立特別支援学校等に通知



平成29年6月1日

宮城県教育委員会 殿

宮城県教科用図書選定審議会

委員長 池 山



平成30年度使用教科用図書の採択について（答申）

平成29年4月26日付け義第49号で貴教育委員会から諮問を受けた下記の件について、本審議会は、慎重に審議した結果、別添1及び別添2のとおり答申します。

記

- 1 小学校において、平成30年度に使用する「特別の教科 道徳」の教科書の採択基準及び選定資料並びにその他指導助言等に関する事項
- 2 特別支援学校及び特別支援学級において、平成30年度に使用する教科用図書（学校教育法（昭和22年法律第26号）附則第9条の規定に基づく教科用図書）の採択基準及び選定資料並びにその他指導助言等に関する事項

別添1 「平成30年度に使用する『特別の教科 道徳』の教科書採択基準」及び「平成30年度に使用する『特別の教科 道徳』の教科書選定資料」並びに「平成30年度に使用する『特別の教科 道徳』の教科書選定資料（別冊）」

別添2 「平成30年度に使用する学校教育法附則第9条の規定による教科用図書（一般図書）採択基準」及び「平成30年度に使用する学校教育法附則第9条の規定による教科用図書（一般図書）選定資料」

教科書の採択に係る基本方針

宮城県教育委員会

教科書は、教育課程の構成に応じて組織配列された教科の主たる教材として全ての児童生徒が用いるものであり、教育上極めて重要な意義をもつことを踏まえ、下記の方針により、別に定める採択基準等に基づいて教科書の採択にあたるものとする。

記

- 1 教育基本法や学校教育法に示された教育の目標を踏まえるとともに、学習指導要領が掲げる「生きる力」をはぐくむという理念に沿った教科書を採択すること。
- 2 第2期宮城県教育振興基本計画で示された「目指す姿」等を踏まえるとともに、各採択地区の自然や文化等の諸条件及び学校の特色や実態を考慮して、児童生徒に適した教科書を採択すること。
- 3 採択の手続き等は、法令等の趣旨や内容に基づいて適切に進めるとともに、教科書の十分な調査研究の結果を踏まえて、適正かつ公正に行うこと。
- 4 教科書の選定の過程においては、保護者等の意見が反映されるように配慮し、開かれた採択の推進に努めること。
- 5 各採択権者は、静ひつな採択環境の確保に努めるとともに、採択結果及び採択理由等を積極的に周知・公表するなど、透明性の一層の向上を図ること。

1 内容に関すること

- (1) 学習指導要領に示されている「特別の教科 道徳」の目標達成のために内容が工夫されているか。
- (2) 県教育委員会の「学校教育の方針と重点」に沿っているか。
- (3) 児童の心身の発達段階を考慮し、学習意欲を高めるように工夫されているか。
- (4) 内容がよく精選され、学習の充実と発展を図ることができるように工夫されているか。
- (5) 内容や資料に偏りがなく、出所、出典が明示されているか。

2 組織と配列に関すること

- (1) 内容が組織的、系統的に配列され、学習の効果があがるよう配慮されているか。
- (2) 「特別の教科 道徳」の目標を踏まえて、ねらいが明確で内容のまとまりがあるか。
- (3) 内容項目を関連的・発展的に捉え、重点的な取扱いの工夫ができるよう配慮がなされているか。
- (4) 内容項目の数や分量が、各学校の年間指導計画に広く適合できるか。
- (5) 教材の配列が、児童の生活や各地域の実態に広く適合できるか。

3 学習と指導に関すること

- (1) 道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方について考えを深める学習が進められるよう配慮がなされているか。
- (2) 児童の経験や興味を大切にし、学習の動機付けや主体的な学習ができるよう配慮されているか。
- (3) 児童の多様な個性や能力に広く対応できるか。
- (4) 他教科や総合的な学習の時間等との関連に配慮されているか。
- (5) 学習の手引き、挿絵、図表、写真等は適切に配置されているか。

4 表現と体裁等に関すること

- (1) 表記、表現が学年に応じて適切であるか。
- (2) 児童が親しみや魅力を感じるよう配慮されているか。
- (3) 活字の大きさや字体は適切で、色彩、印刷は鮮明で見やすいか。
- (4) 図表等の大きさや配置、レイアウトやバランスが適切であるか。
- (5) 製本は体裁がよく堅ろうであり、環境への配慮があるか。

平成30年度使用

学校教育法附則第9条の規定による教科用図書(一般図書)採択基準
【特別支援学校及び特別支援学級】

1 内容に関すること

- (1) 学習指導要領に示されている教科等の目標を的確に反映しているか。
- (2) 県教育委員会の「学校教育の方針と重点」の趣旨の実現に対応しているか。
- (3) 社会適応能力の向上を図り、自立や社会参加を促す配慮がなされているか。
- (4) 様々な体験活動を促し、自己を生かせる生き方や進路を考えられるものか。
- (5) 内容や資料に偏りがなく、資料の出所、出典が明示されているか。

2 組織と配列に関すること

- (1) 内容が組織的、系統的に配列され、学習の効果が上がるように配慮されているか。
- (2) 分量と区分が適切であるか。
- (3) 季節や行事等との関連が考慮されているか。
- (4) 児童生徒の生活や地域の実態に広く対応できるか。

3 学習と指導に関すること

- (1) 児童生徒の障害の状態や発達の段階、特性等に応じているか。
- (2) 基礎的能力を養ったり、発展的な学習に取り組んだりできるように配慮されているか。
- (3) 興味や関心を喚起するように工夫されているか。
- (4) 他の教育活動との関連が考慮されているか。
- (5) 内容がより理解できるような挿絵、図表、写真等が示されているか。

4 表現と体裁等に関すること

- (1) 児童生徒が親しみや魅力を感じ、多様な感覚を活用するよう配慮されているか。
- (2) 表記、表現が適切であるか。
- (3) 活字の大きさや字形は適切で、色彩、印刷は鮮明で見やすいか。
- (4) 図表等の大きさや配置、レイアウトやバランスが適切であるか。
- (5) 製本は体裁がよく堅ろうであり、安全や環境への配慮がなされているか。

宮城県教育委員会
教育長 様
教育委員 様

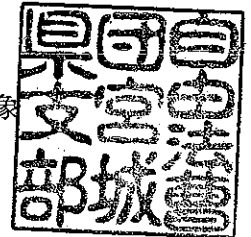
請願者 宮城県仙台市青葉区柏木1-
宮城県教職員組合
執行委員長 川名 直子



子どもと教科書みやぎネット
代表委員 本郷 弘



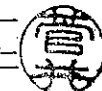
自由法曹団宮城県支部
支部長 小野寺 義象



新日本婦人会宮城県支部
会長 木下 千恵



みやぎ教育文化研究センター
所長 菅井 仁



宮城県高等学校・障害児学校教職員組合
執行委員長 高橋 正徳



宮城県歴史教育者協会
会長 雄



民主教育をすすめる宮城の会
代表 太田 直道



2018年度使用教科用図書採択に係る請願

子どもたちの健やかな成長と民主的な学校教育の充実のため、また、各市町村の教育行政の円滑な運営に、日頃より御尽力いただいていることに対して心から敬意を表します。また、これまでの義務教育諸学校教科用図書の採択にあたって、公正で慎重な審議がなされるように御努力いただいていたことに深く敬意を表します。

さて、今年度、「平成30年度使用の教科用図書」が採択される予定ですが、採択にあたって以下の点に留意され、公正で慎重な審議がなされるよう、請願法に基づき請願いたします。



【 請願の趣旨 】

2015年度、2013年10月30日に宮城県議会で採択された「新しい歴史教科書をつくる会」宮城県支部提出の「宮城県で使用する歴史・公民教科書の採択に関して宮城県教育委員会の指導強化を求める請願」に基づき、選定資料の別冊資料2として「社会科（歴史的分野・公民的分野）別冊」が新たに作成され、採択に関する審議が進められました。これは、請願を提出した人達が設定した調査項目に基づいて全教科書を評価し点数化しようとするもので、当時の新聞報道によると、文部科学省の幹部でも「聞いたことがない」という極めて異例の事態でした。

宮城県教育委員会が、少しでも公正な別冊資料にしようとしていることは感じるものの、調査項目が請願者によって恣意的に設定されていること自体が問題です。そのような事態がまかり通ってしまえば、議会の多数派が、自分たちの価値観で教育内容に介入することを許してしまうことになり、決して看過することができません。

その結果、宮城県立中学校にて2016年度使用の中学校教科用図書（歴史的分野）として、「戦争する国」づくりを急ぐ安倍政権と右翼勢力の主張を一方向的に正しいとする「政府の広報誌」となっている「日本教育再生機構」及び「改正教育基本法に基づく教科書改善を進める有識者の会」編集の育鵬社版が採択される事態を招きました。

それまでの宮城県内の各市町村における教科用図書の採択においては、専門委員による調査と地区協議会での協議が行われてきました。教職員の意見の排除や無批判な追認もなく、公正で慎重な審議が行われ、概ね適切な教科書採択が行われてきたと思います。

今回は、それまでの教科書採択同様、適切な形で、現場を預かる教職員が良いと判断し、使いやすいと感じる教科書が、冷静な判断の下で採択されること、かつ、宮城の子どもたちの教育が、こうした政治勢力による動きにより歪められることなく、教科用図書の採択が、公正で慎重な審議のもとでなされるよう請願いたします。

宮城県教育委員会は、これまで教科用図書採択に係る審議を、「非開示情報等が含まれるから」として、「秘密会」として行ってきました。さらに、情報開示請求に応じて開示した本審議に係る会議録においては、発言者の氏名を非開示としてきました。

基本的に教育委員会での審議は、県民に対し公開の場で行われるのが原則であり、「非開示情報」は人事に関する処分等の個人情報に限定されなければならないはずであります。このことについては、私たちが2016年3月22日付で提出した「宮城県立中学校社会科（歴史的分野）教科書採択に関する公開質問状」にて、詳しく指摘したとおりです。（添付資料）

2017年4月25日、宮城県情報公開審査会は、2015年11月に野呂圭弁護士が、宮城県教育委員会が会議録の公開に当たって発言した教育委員の氏名を非開示としたことを不服として行った異議申し立てに対して、「非開示としたことは妥当ではない」旨の判断を下しました。

宮城県教育委員会は、本審査会の裁定を真摯に受け止め、これまでの教育委員会における審議の在り方を見直し、県民に開かれた審議を行うよう請願いたします。

【 請願項目 】

1. 公正で慎重な審議の下で、教職員の声も反映された、教科用図書を採択すること。
2. 教科用図書の採択に係る教育委員会及び教科用図書選定審議会を公開すること。

平成３０年度県立中学校入学者選抜方針及び概要について

Ⅰ 入学者選抜方針

宮城県立中学校における入学者選抜は、中学校及び小学校の教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し、公正かつ適正な選抜方法と選抜尺度により厳正に行うものとする。

１ 基本原則

- (1) 県立中学校長は、その教育を受けるに足る多様な能力と適性等を評価し、選抜するものとする。
- (2) 出願事務及び選抜事務の厳正を期するため、小学校にあつては調査書等作成のための委員会を、県立中学校にあつては選抜のための委員会を設置するものとする。

２ 選抜方法

- (1) 入学者の選抜に当たって、県立中学校長は、調査書及び適性検査の結果に基づき、出願者の能力や適性等を総合的に審査するものとする。
- (2) 適性検査
 - イ 検査は、総合問題、作文及び面接とする。
 - ロ 総合問題は、与えられた課題を理解し、これまでの体験や身に付けてきた力を基に、論理的に考え、的確に判断し、解決する力や表現する力等をみるものとする。
 - ハ 作文は、与えられた課題について、自分の考えや思いなどを的確にまとめ、文章で表現する力を見るものとする。
 - ニ 面接は、志願理由書を参考資料として、志願の動機や学習への関心・意欲、長所等を多面的にみるものとする。

Ⅱ 入学者選抜概要

〔１〕 募集

１ 出願資格

次の(1)及び(2)に該当する者が、宮城県立中学校（以下「県立中学校」という。）の入学者選抜に出願することができる。

- (1) 小学校又は特別支援学校の小学部（以下「小学校」という。）を平成３０年３月に卒業見込みの者
- (2) 宮城県内に居住している者、又は入学時までには居住する見込みの者

２ 募集定員

宮城県仙台二華中学校	１０５名（男女）
宮城県古川黎明中学校	１０５名（男女）

３ 通学区域

宮城県全域

〔２〕 出願の手續

１ 出願

県立中学校への出願は、１校に限る。

なお、仙台市立仙台青陵中等教育学校へ出願する者は、県立中学校へは出願できない。

２ 入学願書等の提出

出願者は、写真票・入学願書・受検票、志願理由書、調査書（在籍小学校長が作成）、受検票送付用封筒及び結果通知用封筒を入学を希望する県立中学校長に提出する。

また、入学願書には入学者選抜手数料として宮城県収入証紙（２，２００円分）を貼付する。

３ 県外からの出願

県外に住所を有する者が、次の(1)又は(2)のいずれかに該当し、本県内の県立中学校に入学を希望する場合は、県外からの出願承認願を出願予定の県立中学校長に提出し、承認を受ける。

承認を受けた後に、県立中学校に出願することができる。

(1) 住所の異動によるもの

- イ 保護者の転勤等に伴う一家転住によって本県内に住所を異動せざるを得ない場合
- ロ その他特別な家庭の事情によって本県内に住所を異動せざるを得ない場合（例えば、

保護者の海外勤務等に伴って、県内に居住する保護者に準ずる者に志願者の保護を託した場合等)

(2) その他

上記(1)のほか県外に住所を有する者が当該県立中学校に就学することが、特にやむを得ないと認められる場合

[3] 適性検査

1 検査場

検査場は、次のとおりとする。ただし、出願者が多い場合は、他の会場で適性検査を実施することがある。

宮城県仙台二華中学校 ――― 宮城県仙台二華中学校・高等学校

宮城県古川黎明中学校 ――― 宮城県古川黎明中学校・高等学校

2 検査の方法

(1) 検査は、総合問題（60分）、作文（40分）及び面接とする。

(2) 検査問題作成の方針

イ 総合問題は、与えられた課題を理解し、これまでの体験や身に付けてきた力を基に、論理的に考え、的確に判断し、解決する力や表現する力等をみる。

ロ 作文は、与えられた課題について、自分の考えや思いなどを的確にまとめ、文章で表現する力を見る。

ハ 面接は、志願理由書を参考資料として、志願の動機や学習への関心・意欲、長所等を多面的にみる。

[4] 選抜方法

入学者の選抜に当たっては、調査書及び適性検査（総合問題、作文、面接）の結果に基づき、出願者の能力や適性等を総合的に審査する。

[5] 選抜に関する日程

事 項	期 日	備 考
県外からの出願承認願の受付	平成29年11月6日(月)～ 平成29年11月29日(水) 午後3時	受付時間は、午前9時から午後4時（最終日は午後3時）までとする。ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く。郵送する場合であっても、最終日午後3時必着とする。
入学願書、調査書等の受付	平成29年12月4日(月)～ 平成29年12月8日(金) 午後3時	受付時間は、午前9時から午後4時（最終日は午後3時）までとする。ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く。郵送する場合であっても、最終日午後4時必着とする。
適性検査	平成30年1月6日(土)	総合問題（60分）、作文（40分）及び面接とする。
選抜結果通知書の発送	平成30年1月12日(金) 午後4時	本人及び在籍小学校長へ郵送する。
入学確約書の受付	平成30年1月16日(火)～ 平成30年1月19日(金) 午後3時	受付時間は、午前9時から午後4時（最終日は午後3時）までとする。郵送の場合、簡易書留扱いで期間内必着とする。
欠員補充による合格者の意思確認	平成30年1月22日(月)～ 平成30年2月6日(火)	欠員が生じた場合、あらかじめ定めた補欠予定者の中から充てる。

平成２９年度全国高等学校総合体育大会（南東北インターハイ）
宮城県実行委員会第３回総会の開催結果概要について

1 開催日時

平成２９年５月２２日（月）午後２時から

2 開催場所

宮城県庁 ２階講堂

3 出席者 ５６名

県教育委員会，会場地市町教育委員会，宮城県高等学校体育連盟，関係競技団体，学校関係団体，関係機関など

4 内 容

(1) 報告事項

競技会場・競技日程，公開競技等

(2) 審議事項

- ・平成２８年度事業報告及び収支決算
- ・平成２９年度事業計画及び収支予算

○第３回総会(H29. 5. 22) <県庁講堂>



5 平成２８年度の準備状況

- (1) 宮城県実行委員会の総会，各専門部会の開催
- (2) 南東北ブロック各県・会場地市町等・全国高体連との調整
- (3) 協賛企業の調整，協賛金募集活動
- (4) 平成２８年度全国高等学校総合体育大会「２０１６ 情熱疾走 中国総体」視察
- (5) イベントの開催，広報紙・広報啓発物の作成配布，ホームページ等による情報発信
- (6) 報道機関との連絡調整
- (7) 競技運営計画の調整，競技役員等の編成，養成事業の実施
- (8) 全国高等学校体育連盟競技専門部による競技会場視察，調整
- (9) 配宿・弁当業務受託業者（ＪＴＢ）との調整，宿泊施設の防災対策の実施，弁当献立の決定
- (10) 医師・看護師の確保，医療救護対策の調整
- (11) 大会参加調査の実施，危機管理マニュアルの作成

(12) 高校生活動の推進

○高校生活動推進委員会等の会議開催



○中国総体における取組状況の調査



○カウントダウンボードの設置（県庁）



○大会PR活動（開催前イベント、県内のお祭り、プロスポーツ公式戦、各学校内の行事でPR）

<三県合同プレイベント（山形市）>

<サン・ファン祭り（石巻市）>

<ベガルタ仙台公式戦>



6 平成29年度の主な活動計画

- (1) 南東北ブロック各県・会場地市町等・全国高体連との調整
- (2) 協賛企業の調整、協賛金募集活動
- (3) イベントの開催、広報啓発物の作成配布、屋外広告の実施、ホームページ等による情報発信
- (4) 競技運営の支援・調整、競技役員等の編成、養成事業の実施
- (5) 配宿・弁当業務の調整
- (6) 食品・環境衛生対策、講習会の実施
- (7) 危機管理体制の整備
- (8) 高校生活動の推進
 - ・大会PR活動、各学校での広報活動
 - ・大会参加記念品及び会場装飾物の製作
 - ・最寄駅案内所の運営協力
 - ・競技種目別大会の運営協力
 - ・総合開会式における高校生活動ブースの運営

<開催100日前イベント>



第41回全国高等学校総合文化祭（みやぎ総文2017）
第3回宮城県実行委員会の開催結果概要について

1 開催日時

平成29年5月30日（火）午後3時から

2 開催場所

仙台サンプラザ

3 出席者 61名

文化庁次長，（公社）全国高等学校連盟会長，副知事，開催市町長・教育長，
宮城県高等学校文化連盟会長，各部門部会長（校長），関係団体など

4 内容

(1) 審議事項

- ・平成28年度事業報告及び収支決算
- ・平成29年度事業計画及び収支予算

(2) 生徒企画委員からの活動報告

- ・生徒実行委員長・副委員長，各生徒企画委員長（総務，総合開会式，パレード，広報イベント，国際交流）



【活動報告（総合開会式委員会）】



【パネルサイン（史上最高の総文祭）】

(3) 高校生の芸術文化活動発表

- ・富谷高等学校弦楽合奏部 12名

(演奏曲) 「水上の音楽 第2組曲より アラ・ホーンパイプ」

「リトル・マーメイドメドレー」

「明日のために」 (みやぎ総文2017大会イメージソング)



【弦楽器の艶やかな音色を披露】



【富谷高校生徒の皆さんと記念撮影】

5 平成28年度の主な活動状況

- (1) 2016ひろしま総文の視察調査
- (2) プレ大会の実施 (総合開会式, パレード, 23部門)
- (3) 国際交流事業の実施
- (4) 生徒 (部門) 企画委員による大会準備
- (5) PRイベントの開催, 大会イメージソング・ポスター原画等を活用した広報活動, ホームページによる情報発信
- (6) 協賛金募集活動, 企業との連携

6 平成29年度の主な活動計画

- (1) 会場地市町・全国高文連等との調整
- (2) 大会参加者の集約, 総合開会式の観覧希望者受入調整
- (3) PRイベントの開催, 生徒広報イベント委員会作成の大会紹介映像や大会イメージソング等を活用した広報活動, ホームページによる情報発信
- (4) 大会運営役員等の編成
- (5) 配宿・弁当・輸送業務の調整
- (6) 危機管理体制の整備
- (7) 生徒企画委員による大会準備の支援
 - ・参加者に対する各種おもてなしの準備
 - ・「創造の短冊プロジェクト」の実施準備 (七夕飾りの製作)
 - ・国際交流招へい校との連絡調整

第41回全国高等学校総合文化祭(みやぎ総文2017) 部門会場・開催日程

開催部門	主会場	所在地	開催日程(平成29年7月～8月)					
			31	1	2	3	4	
			月	火	水	木	金	
開 会 行 事	総合開会式	仙台サンプラザホール	仙台市	○				
	パレード	宮城野通	仙台市	○				
1	演劇	仙台銀行ホール イズミティ 21	仙台市		○	○	○	
2	合唱	東京エレクトロンホール宮城	仙台市					○
3	吹奏楽	多賀城市文化センター	多賀城市				○	○
4	器楽・管弦楽	岩沼市民会館	岩沼市		○	○		
5	日本音楽	多賀城市文化センター	多賀城市	○	○			
6	吟詠剣詩舞	美里町文化会館	美里町				○	
7	郷土芸能	名取市文化会館	名取市			○	○	○
8	マーチングバンド・ バトントワリング	宮城野体育館	仙台市			○		
9	美術・工芸	宮城県美術館 仙台国際センター	仙台市	○	○	○	○	○
10	書道	青葉体育館 仙台国際センター	仙台市	○	○	○	○	○
11	写真	せんだいメディアテーク トークネットホール仙台(市民会館) (撮影会)仙台市, 川崎町, 松島町	仙台市	○	○	○	○	○
12	放送	日立システムズホール仙台	仙台市				○	○
13	囲碁	ホワイトキューブ	白石市	○	○			
14	将棋	ホワイトキューブ	白石市				○	○
15	弁論	東松島市コミュニティセンター	東松島市			○	○	
16	小倉百人一首かるた	塩釜ガス体育館	塩竈市	○	○	○		
17	新聞	東京エレクトロンホール宮城 せんだいメディアテーク	仙台市	○	○	○	○	○
18	文芸	仙台国際センター せんだいメディアテーク (文学研修)仙台市, 松島町	仙台市	○	○	○	○	○
19	自然科学	石巻専修大学 (巡検研修)仙台市, 石巻市, 大崎市, 東松島市, 松島町, 女川町	石巻市			○	○	
		仙台国際センター	仙台市				○	
20	(協賛) 特別支援学校	藤崎百貨店	仙台市		○	○	○	
21	(協賛) ボランティア	東北歴史博物館 (フィールドワーク) 仙台市, 石巻市, 多賀城市, 松島町	多賀城市		○		○	
22	(協賛) 軽音楽	大崎市民会館	大崎市			○		
23	(協賛) 工業	仙台国際センター	仙台市				○	○

平成29年度宮城県仙台第三高等学校「三高探究の日」を開催しました。

(担当課：高校教育課)

仙台第三高等学校の理数科に在籍する生徒が、理数科課題研究及び成果発表に取り組むことによって、論理的な思考力やプレゼンテーション能力、ディスカッション能力を高めることを目的に、研究発表会を開催しました。

【概要】

- 期 日 平成29年5月16日(火)
8時50分から15時25分まで
- 場 所 仙台第三高等学校
- 参加者 理数科生徒(1～3年生)242人
- 発表内容
 - ◇数学領域 「進化三目並べ」他2題
 - ◇物理領域 「正弦波による音声合成」他4題
 - ◇化学領域 「廃材コンクリートの削減を目指して」他6題
 - ◇生物領域 「カラスの採食行動について」他3題
 - ◇地学・保健体育領域 「運動と記憶の関係性」他3題



仙台第三高等学校は今年度2期目となる、文部科学省の「スーパーサイエンスハイスクール (SSH) 支援事業」の指定を受け、先進的な理数教育の実施や大学との共同研究の他、将来の国際的な科学技術関係人材を育成するため取組み等を行っております。

宮城学院女子大学と宮城県教育委員会による包括連携協力協定を締結しました。

(担当課：教職員課)

宮城学院女子大学と県教育委員会が相互に協力し、学校教育や学術振興及び、地域社会の発展と人材の育成に寄与することを目的に、県内の女子大学とは初めてとなる包括連携協力協定を締結しました。

【概要】

- 期 日 平成29年5月24日(水)
13時30から
- 場 所 宮城県庁4階庁議室
- 連携事項
 - ◇大学及び学校における教育研究・調査研究
 - ◇幼児・児童・生徒・学生の学習支援、女性の自立や社会進出等のキャリア支援
 - ◇児童・生徒等への音楽を通じた文化及び学術効果の還元
 - ◇教員の養成・研修



算数チャレンジ2017

いざ出陣!



仙台・宮城観光PRキャラクター むすび丸

小學生諸君!

予選 平成29年7月29日(土)
本選 平成29年9月10日(日)

主催 宮城県教育委員会

会場 予選 県内7会場で実施
本選 宮城県庁 2階講堂

申込み締め切り 平成29年6月30日(金)

問い合わせ

宮城県教育庁義務教育課 TEL 022-211-3643

算数チャレンジ大会

検索

詳しくはこちら!

「算数チャレンジ大会（算チャレ）2017」 募集要項

1 ねらい

児童が算数の様々な問題に挑戦することができる大会の開催を通して、児童の算数に対する興味・関心を高めながら、算数を学ぶことの楽しさや有用感を感じさせ、数学的な思考力や表現力を高められるようにする。

2 主催

宮城県教育委員会

3 参加資格

仙台市を除く県内の市町村立小学校の参加を希望する児童です。同一小学校3人1組のチームでの参加とします。チームのメンバーの学年は問わず、同一校から複数チームの参加希望も可能です。

4 競技会場と参加チーム数

■《予選》

(1) 参加チームは、市町村ごと担当教育事務所・地域事務所（以下、担当事務所）が設定した予選会場で競技を行います。

市町村名	予選会場（実施可能チーム数）	担当事務所
白石市，角田市，蔵王町，七ヶ宿町，大河原町 村田町，柴田町，川崎町，丸森町	蔵王町ふるさと文化会館 （ございんホール）（約60チーム）	大河原教育事務所
塩竈市，名取市，多賀城市，岩沼市，富谷市， 亘理町，山元町，松島町，七ヶ浜町，利府町， 大和町，大郷町，大衡村	宮城県総合教育センター （約100チーム）	仙台教育事務所
大崎市，色麻町，加美町，涌谷町，美里町	宮城県大崎合同庁舎（約60チーム）	北部教育事務所
栗原市	宮城県栗原合同庁舎（約20チーム）	栗原地域事務所
石巻市，東松島市，女川町	宮城県石巻合同庁舎（約44チーム）	東部教育事務所
登米市	宮城県登米合同庁舎（約30チーム）	登米地域事務所
気仙沼市，南三陸町	本吉公民館（約26チーム）	南三陸教育事務所

(2) 参加チーム数は、各予選会場の規模で実施可能なチーム数とします。**実施可能なチーム数を超えた予選会場については**、次の手順で参加チームを決定します。

- ・参加申込みがあった小学校から必ず1チームは参加できるようにします。したがって複数チームの申込みがあった学校については、その学校の参加希望チームを対象に義務教育課で抽選を行い、その学校から出場する1チームを始めに決定します。
- ・決定した各小学校の1チームを除いた全てのチームを対象に、改めて義務教育課で抽選を行い実施可能なチーム数で出場チームを決定します。
- ・抽選は、厳正に行い、結果は「算数チャレンジ大会」ホームページで発表します。

■《本選》

参加チームは、担当事務所の上位1チーム（計7チーム）と残りの全チームの得点上位チームを合わせた25チーム程度とします。最終的な参加チーム数は、予選得点と本選会場の規模を考慮して決定します。本選出場チームは、「算数チャレンジ大会」ホームページで発表します。

担当事務所の上位1チームが複数出た場合（同点のため）は、チームの中で一番得点の高かった個人の得点を比較し、高い方のチームを上位とします。

5 競技方法

■《予選》

個人で問題を解き、チーム3人の合計得点で競います。解答時間は、50分です。

■《本選》

チームで問題を解きます。解き方は、3人で分担して解く、3人で相談しながら1問ずつ解く、またはメンバーの1人が解いた問題を他の2人が見直すなど、チームで工夫して構いません。チームとして提出した解答の得点で競います。解答時間は、60分です。

6 問題のレベル

- (1) 出題範囲は、予選・本選ともに小学校6年生の1学期までの学習内容を目安とします。
- (2) 予選の問題は、基礎力を試す問題と思考力を試す問題の両方を出題します。
- (3) 本選の問題は、思考力・表現力を試す問題を中心に出题します。
- (4) 思考力・表現力を試す問題は、みやぎ単元問題ライブラリーのジャンプ・スペシャル問題と同等レベルの問題に加え、発想力を必要とする問題も含めます。

「算チャレ2015及び2016」の予選・本選の問題は、「みやぎ単元問題ライブラリー」(<http://www.edu-c.pref.miyagi.jp/support/tangen/>)に掲載されています。

7 予選及び本選の日程

■予選 平成29年7月29日(土)
各担当事務所が設定した会場

受付	9:30～9:50
開会行事	9:50～10:05
競技	10:20～11:10
問題解説	11:20～11:50
閉会行事	11:50～11:55

■本選 平成29年9月10日(日)
宮城県庁 2階講堂

受付	9:00～9:15
開会行事	9:15～9:30
諸注意	9:40～9:45
競技	9:45～10:45
問題解説	11:00～11:40
チームごと振り返り	11:40～11:50
閉会行事	12:00～12:30

8 表彰

- (1) 予選参加者全員にチームの得点を記載した「認定証」、さらに個人賞として満点を取った児童全員に「満点賞」を授与します。「認定証」、「満点賞」の賞状は後日、各小学校を通して配布します。
- (2) 本選出場者全員にチームの得点を記載した「認定証」と「記念キーホルダー」を閉会行事で授与します。
- (3) 本選の上位3位に入賞したチーム全員に「入賞メダル」と「賞状」を閉会行事で授与します。

9 参加申込み方法と日程等

《参加申込み方法》

参加を希望する小学生は、同一学校内で3人1組のチーム(学年は問わない)をつくり、一人一人が「参加申込書」に必要事項を記入の上、所属する小学校の先生に提出してください。

※ 「参加申込書」は、学校の先生に申し出て受け取るか、「算数チャレンジ大会」ホームページからダウンロードして使用してください。

《日 程 等》

□参加申込み受付	6月 1日(木)～6月30日(金)	(「参加申込書」は、所属小学校に提出)
□予選参加抽選の有無の発表	7月 7日(金) 15時	(抽選の有無について、「算数チャレンジ大会」HPで発表)
□予選参加チームの発表	7月10日(月) 14時	(予選参加全チーム名を「算数チャレンジ大会」HPで発表)
□予 選	7月29日(土)	
□本選出場チーム発表	8月 3日(木) 14時	(本選出場チーム名を「算数チャレンジ大会」HPで発表する。)
□本 選	9月10日(日)	
□本選結果発表	9月13日(水) 14時	(上位3チームを「算数チャレンジ大会」ホームページで発表する。)

10 その他

- (1) 予選、本選への参加及び会場への引率については、保護者の方の責任でお願いいたします。
- (2) 総合教育センター以外の会場は駐車場がありますが、台数が限られています。総合教育センターへ車で来られる方は、近くの有料駐車場を御利用ください。
- (3) 予選会場である宮城県大崎合同庁舎は、保護者控え室が会場の都合により準備できません。御了承ください。
- (4) 大会は問題を解き、得点を競うものです。通常のテストと同様に扱いますので、予選・本選ともに競技会場には、大会関係者と児童及び主催者から許可を得た者以外入ることはできません。
- (5) 予選、本選の参加者には、万が一の事故に備えて県教育委員会で傷害保険に加入いたします。
- (6) 参加チームの得点は認定証に記載します。解答用紙については返却いたしません。
- (7) 参加児童が体調不良により本人の競技継続が困難であると主催者側が判断した場合には、保護者の方に連絡し、迎えに来ていただきます。参加申込書に緊急連絡先を記入していただくことで、このことについて承諾していただいたものといたします。
- (8) 大雨や洪水等の特別警報の発表や災害の発生等により、大会を中止せざるを得なくなった場合は、「算数チャレンジ大会」ホームページでお知らせします。
- (9) 競技会場に報道機関が入ることも考えられます。個人のプライバシーには十分配慮することを条件に許可いたしますので、御了承ください。
- (10) 大会に関するお知らせはホームページに随時掲載します。御確認ください。

予選会場

○白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、
村田町、柴田町、川崎町、丸森町の小学校

《会場》

蔵王町ふるさと文化会館
蔵王町大字円田字西浦5
TEL 0224-33-2019



○栗原市の小学校

《会場》

宮城県栗原合同庁舎
栗原市築館藤木5-1
TEL 0228-22-2132



○塩竈市、名取市、多賀城市、岩沼市、亘理町、
山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、
大郷町、富谷市、大衡村の小学校

《会場》

宮城県総合教育センター
名取市美田園2-1-4
TEL 022-784-3549



○石巻市、東松島市、女川町の小学校

《会場》

宮城県石巻合同庁舎
石巻市東中里1-4-32
TEL 0225-95-1411



○大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町の
小学校

《会場》

宮城県大崎合同庁舎
大崎市古川旭四丁目1-1
TEL 0229-91-0739



○登米市の小学校

《会場》

宮城県登米合同庁舎
登米市迫町佐沼字西佐沼150-5
TEL 0220-22-2777



○気仙沼市、南三陸町の小学校

《会場》

本吉公民館
気仙沼市本吉町津谷新明戸136
TEL 0226-42-2606



本選会場

□宮城県庁 2階講堂 仙台市青葉区本町3-8-1

《アクセス》

- ・【徒歩】 仙台駅西口→(約2km・約20分)→県庁
- ・【バス】 「仙台駅前」→(約5分)→「県庁市役所前」下車→(徒歩約3分)→県庁
- ・【地下鉄】 「仙台」駅→(約4分)→「勾当台公園」駅(北2番出口)→(徒歩約3分)→県庁



平成29年3月高等学校卒業者の就職内定状況(4月末現在)について

	H28.9月末	H28.10月末	H28.11月末	H28.12月末	H29.1月末	H29.2月末	H29.3月末	H29.4月末	前年同月	増減 (当月-前年同月)
内定率	46.4%	68.8%	85.8%	92.4%	94.8%	96.7%	99.0%	99.3%	99.5%	-0.2%
男子	48.5%	72.1%	88.6%	94.1%	96.0%	97.4%	99.0%	99.4%	99.7%	-0.3%
女子	43.8%	64.6%	82.2%	90.1%	93.3%	95.7%	98.9%	99.3%	99.2%	0.1%
全国平均	—	74.9%	—	90.9%	—	—	98.0%	—	—	—

内訳

卒業者	20,112	20,088	20,046	20,033	20,020	19,996	19,979	19,978	19,752	226	
進学希望者	14,972	15,071	15,077	15,111	15,093	15,059	14,989	15,004	14,710	294	
臨時的仕事希望者	41	51	88	130	151	164	232	244	194	50	
進路未定者	158	125	107	61	52	50	76	51	43	8	
就職希望者	4,941	4,841	4,774	4,731	4,724	4,723	4,682	4,679	4,805	-126	
内訳	県内	4,174	4,031	3,925	3,864	3,853	3,849	3,800	3,795	3,895	-100
	県外	767	810	849	867	871	874	882	884	910	-26
	職安・学校紹介	4,037	4,123	4,121	4,134	4,116	4,109	4,075	4,067	4,212	-145
	縁故・自営	188	207	214	206	221	233	230	235	237	-2
	公務員	716	511	439	391	387	381	377	377	356	21
就職内定者	2,295	3,331	4,097	4,371	4,480	4,566	4,633	4,647	4,780	-133	
内訳	県内	1,776	2,631	3,301	3,538	3,621	3,698	3,753	3,764	3,873	-109
	県外	519	700	796	833	859	868	880	883	907	-24
	職安・学校紹介	2,221	3,165	3,643	3,864	3,935	3,998	4,038	4,043	4,193	-150
	縁故・自営	65	96	133	156	179	200	224	230	235	-5
	公務員	9	70	321	351	366	368	371	374	352	22
就職未内定者	2,646	1,510	677	360	244	157	49	32	25	7	
月間受験者数	3,933	824	563	278	146	114	57	5	20	-15	

【概況】※()内は前年同月

- ① 就職内定率 : 99.3% (99.5%)
- ② 進路希望の割合状況 : 進学 75.1% (74.5%) 就職 23.4% (24.3%)
臨時的仕事 1.2% (1.0%) 未定 0.3% (0.2%)
- ③ 就職希望者の割合 : 県内 81.1% (81.1%) 県外 18.9% (18.9%)
- ④ 県内外の内定率 : 県内 99.2% (99.4%) 県外 99.9% (99.7%)
- ⑤ 内定者の割合 : 県内 81.0% (81.0%) 県外 19.0% (19.0%)
- ⑥ 学科別内定率

学科別内定率	普通科	農業科	工業科	商業科	水産科	家庭科	福祉科	その他	総合学科
平成28年度	99.0%	99.3%	99.9%	99.9%	97.8%	100.0%	100.0%	95.3%	99.2%
平成27年度	99.1%	100.0%	99.9%	99.8%	99.3%	99.2%	100.0%	95.2%	99.8%

⑦地域別内定状況

地域別内定率	仙台	大和	石巻	塩釜	古川	大河原	白石	築館	迫	気仙沼
平成28年度	99.0%	100.0%	99.3%	99.3%	99.5%	99.0%	100.0%	100.0%	99.5%	100.0%
平成27年度	99.1%	100.0%	99.5%	98.9%	100.0%	99.5%	100.0%	99.5%	100.0%	100.0%

⑧宮城労働局発表 県内求人倍率(3月末現在)(職安学校紹介のみ、ただし支援学校・通信制含む)

	23年3月卒	24年3月卒	25年3月卒	26年3月卒	27年3月卒	28年3月卒	29年3月卒
県内求人数	4,203	5,457	7,000	7,977	9,403	9,774	10,088
県内求職者数	3,406	3,060	3,526	3,532	3,434	3,508	3,413
求人倍率	1.23	1.78	1.99	2.26	2.74	2.79	2.96